第３章　重点項目の変更

プランにおける重点項目は、３つの基本目標のもとに、近年問題となっていることを踏まえて重点的に取り組むために設けられています。

平成２０年度に行った市民意識調査の結果から考えられる、市民の男女共同参画施策への要望と、第２章で検討したプラン具体的施策の実施状況の評価を踏まえ、社会の変化に対応したプランにするため、重点項目を見直します。

１　これからの施策に必要な視点　～市民意識調査より～

第２次安城市男女共同参画プランの施策には、平成１６年度意識調査のうち６項目が指標として利用されており、男女共同参画の現状や課題に関連する資料として、１５問が掲載されています。

平成２０年度意識調査のうち、平成１６年度アンケートと比較できる質問は１４問あり、その内プランに関連する質問は１１問あります。

平成２０年度意識調査の全体結果から、第２章で確認した５つの項目を含め、重要と思われる傾向について考えてみました。

（１）政策決定の場に女性が増えることが、男女共同参画を推進することにつながる

第２次プラン策定時（平成１６年度調査）に比べ、社会問題や政治に対して関心があると回答した人が、男女共に大きく増加し、政策への女性の意見の反映についても、反映されていると回答した人が増加しており、特に女性で大きく増加しています。（参考：第２章アンケート調査にみる市民の意識の変化）

しかし、女性の意見が反映されていないと回答した人に、そう思う理由をきくと、男女共にもっとも多いのが、「市議会や行政などの政策方針決定の場に女性が少ないから」となっています。

また、男女共同参画社会の実現のために行政に望むことは、全体では、「子育てや介護に関するサービスの充実」がもっとも多いですが、男性では「政策決定の場に女性を積極的に登用する」が４３％と、もっとも多く、女性でも２番目に多くなっています。（参考：第２章アンケート調査にみる市民の意識の変化）

女性の政策決定の場への参画状況を表す指標として、「審議会等委員への女性の登用状況」や「市町村議会議員の女性の状況」があり、第２次プランでは、検証指標「審議会等における女性委員の割合」が設定されています。

安城市における、審議会等への女性委員の登用は、平成２１年４月１日現在２７．９％であり、第１次プラン策定時の１４．１％（平成１２年４月１日現在）から順調に推移していますが、第２次プラン目標数値（平成２４年度）の

３１％達成のためには、より積極的な取り組みが必要です。

社会問題や政治に対する、女性の関心の増加や政策への女性の意見の反映を、審議会等における女性の登用の増加など、わかりやすく、目に見えるかたちにすることも、男女共同参画の推進につながります。

「社会問題や市政について関心がありますか」（再掲）

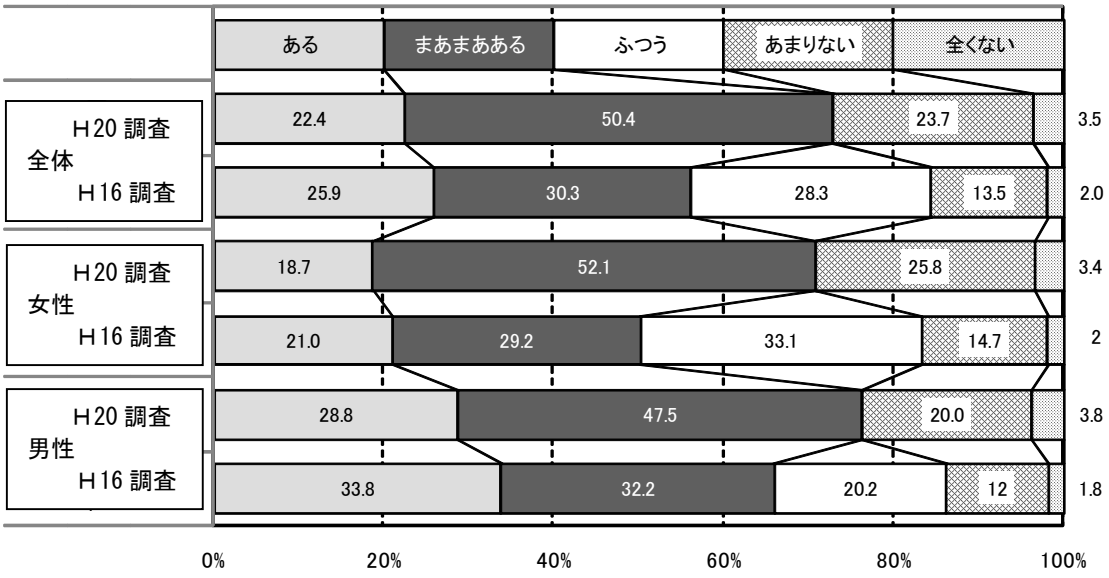

「市の施策に女性の意見や考え方が反映されていると思いますか」（再掲）

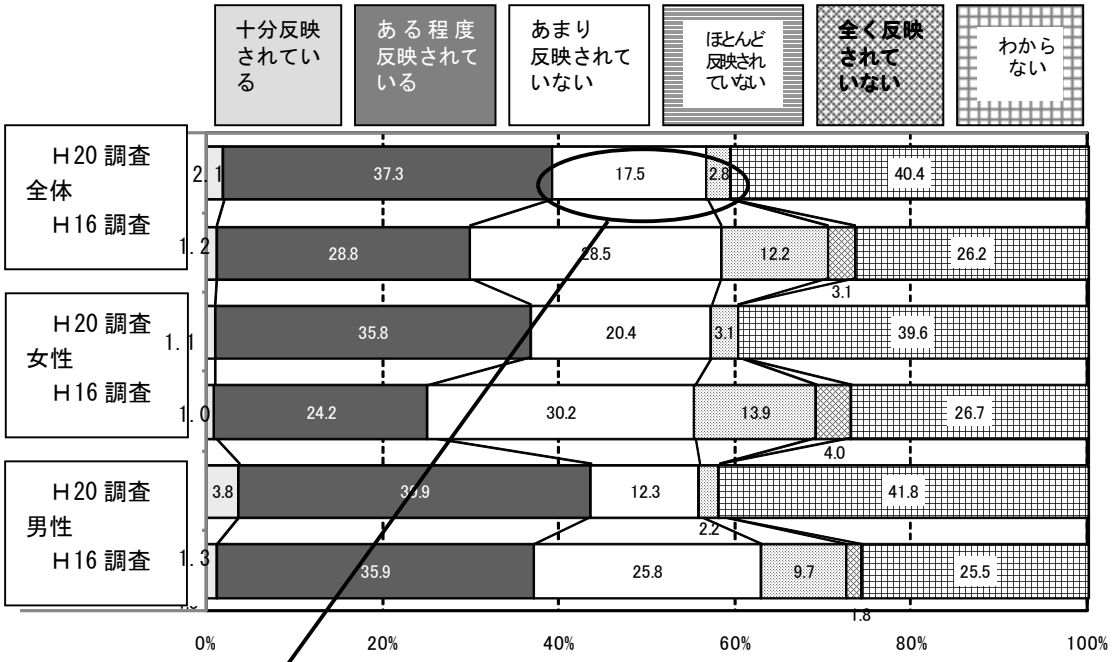

次のページへ

資料：安城市「男性と女性の生きかたに関する市民意識調査報告書（平成２０年度）」（平成１６年度調査との比較）

（あまり反映されていない、ほとんど反映されていない、と答えた方に）

「市の施策に女性の意見や考え方が反映されていないと思われる理由は何ですか」

問20-1	今回・前回	総回答数（複数回答）	有効回答者数（人）	1 市議会や行政などの政策・方針決定の場に女性が少ないから（%）	2 女性の意見や考え方に対して、行政側の関心が薄いから（%）	3 女性からの働きかけが十分ではないから（%）	4 女性の意見や考え方が期待されていないから（%）	5 女性自身の関心や意識が薄いから（%）	6 わからない（%）	7 その他（%）
全体	今回	416	176	69.3	47.2	32.4	28.4	49.4	3.4	6.3
	前回	706	421	47.5	45.6	15.9	21.6	30.9	3.3	2.9
	差（今回-前回）			21.8	1.6	16.5	6.8	18.6	0.1	3.4
女性	今回	308	130	64.6	51.5	33.1	30.8	46.9	3.8	6.2
	前回		282	47.2	47.5	16	23.4	30.9	2.5	2.1
	差（今回-前回）			17.4	4.0	17.1	7.4	16.0	1.3	4.1
男性	今回	108	46	82.6	34.8	30.4	21.7	56.5	2.2	6.5
	前回		139	48.2	41.7	15.1	18	30.2	4.3	4.3
	差（今回-前回）			34.4	-6.9	15.3	3.7	26.3	-2.1	2.2

資料：安城市「男性と女性の生きかたに関する市民意識調査報告書（平成２０年度）」（平成１６年度調査との比較）

「男女共同参画社会を実現するために、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか」（再掲）

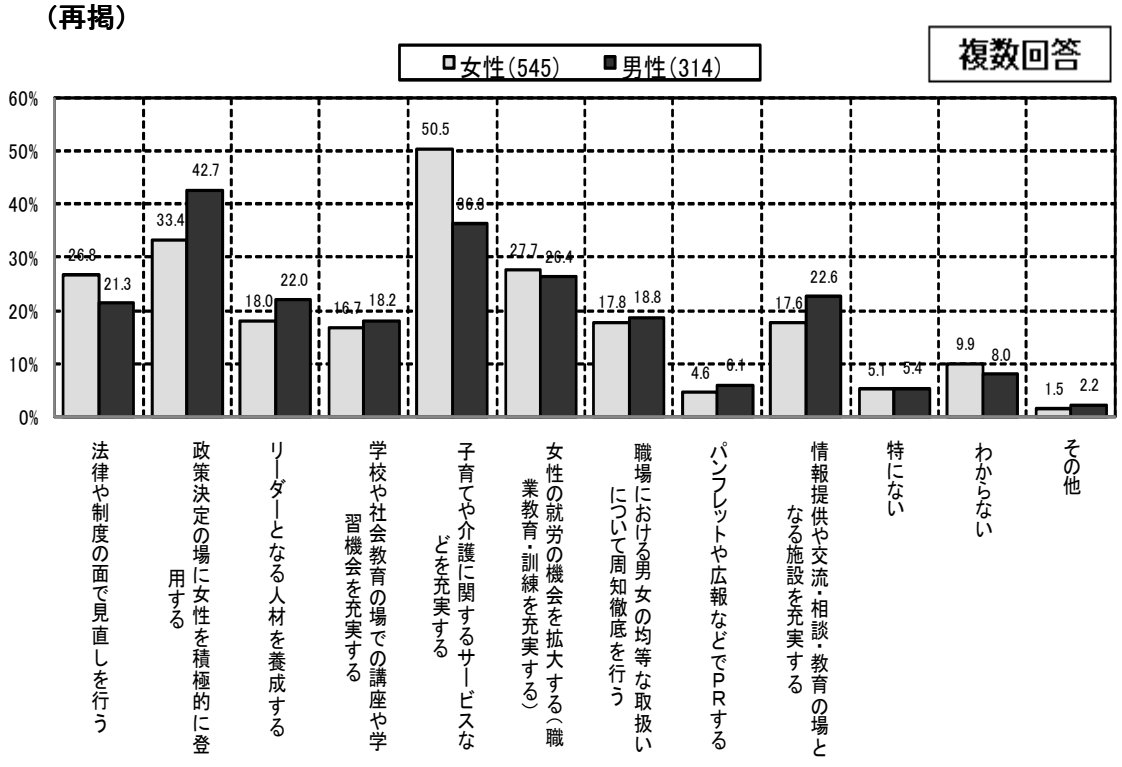

資料：安城市「男性と女性の生きかたに関する市民意識調査報告書（平成２０年度）」

審議会等委員への女性の登用状況

	平成１７年４月１日現在			平成２１年４月１日現在		
	委員数（人）	うち女性委員数(人)	登用率（%）	委員数（人）	うち女性委員数(人)	登用率（%）
愛知県内の市町村計	22,374	4,915	21.97	23,136	5,521	23.86
愛知県内の市計（名古屋市を除く。）	10,837	2,457	22.67	13,976	3,331	23.83
安　城　市	472	113	23.94	484	135	27.89

資料・平成１６年度年次報告書　－あいちの男女共同参画－（平成１７年４月１日現在）

平成２０年度年次報告書　－あいちの男女共同参画－（平成２１年４月１日現在）

市町村議会議員の女性の状況

	平成１７年４月１日現在			平成２１年４月１日現在		
	議員総数（人）	うち女性議員数(人)	女性の割合（%）	議員総数（人）	うち女性議員数(人)	女性の割合（%）
愛知県内の市町村計	1,703	187	10.98	1,368	179	13.08
愛知県内の市計（名古屋市を除く。）	964	104	10.79	911	120	13.17
安　城　市	30	1	3.33	30	2	6.67

資料・平成１６年度年次報告書　－あいちの男女共同参画－（平成１７年４月１日現在）

平成２０年度年次報告書　－あいちの男女共同参画－（平成２１年４月１日現在）

安城市における審議会等委員への女性の登用状況の推移

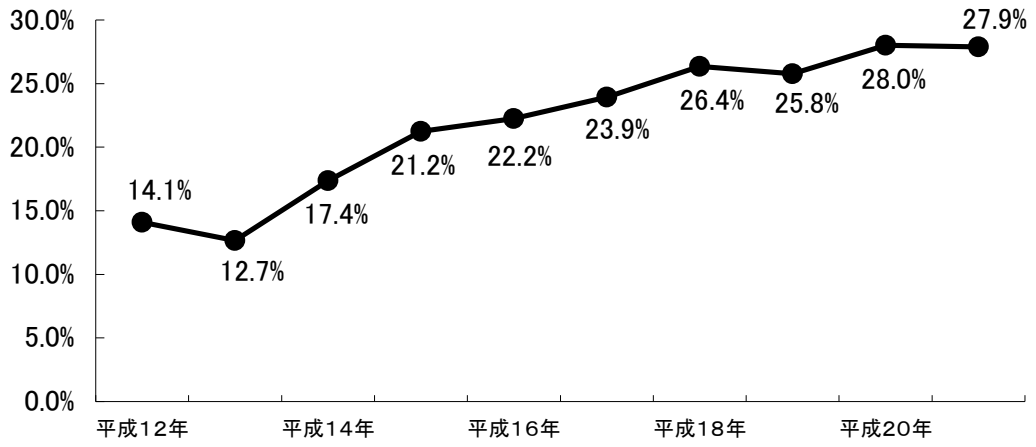

資料・市民活動課（各年４月１日現在）

（２）６０才以上（退職者世代）の男性の地域活動への参加を活発化させることが、地域の活性化と男女共同参画の推進につながる

地域の活動への参加状況は、第２次プラン策定時（平成１６年度調査）と比較して全体で約１０％増加し、男女共に増加しています。

年代別でみると、男性の６０才以上と女性の５０才代の参加が６０％と高くなっています。

参加している地域の活動は、男女共に「町内会活動」が８０％（複数回答）と高いですが、男性の６０才以上では「ボランティア活動などの社会奉仕活動」が２８％と、他の年代に比べて高くなっています。

また、就業形態別にみると、未就業の男性の参加は６０％を超え、就業男性の約４０％を大きく上回っています。女性の場合は、就業と未就業に大きな差はありません。

今後の男女共同参画施策では、地域の活動への意識の高い６０才以上の男性を重要な年代と位置づけ、情報提供や講座などのきっかけを提供し、環境づくりを充実することにより、地域社会へのより積極的な参加を促す必要があります。

また、性別にかかわらず、町内会活動やボランティア活動に参加することは、地域の活性化につながり、男女共同参画社会の実現のためにも重要です。

地域への参加の機会を捉え、男女共同参画の意識をもってもらえるような事業、啓発が必要です。

地域の活動に参加していますか

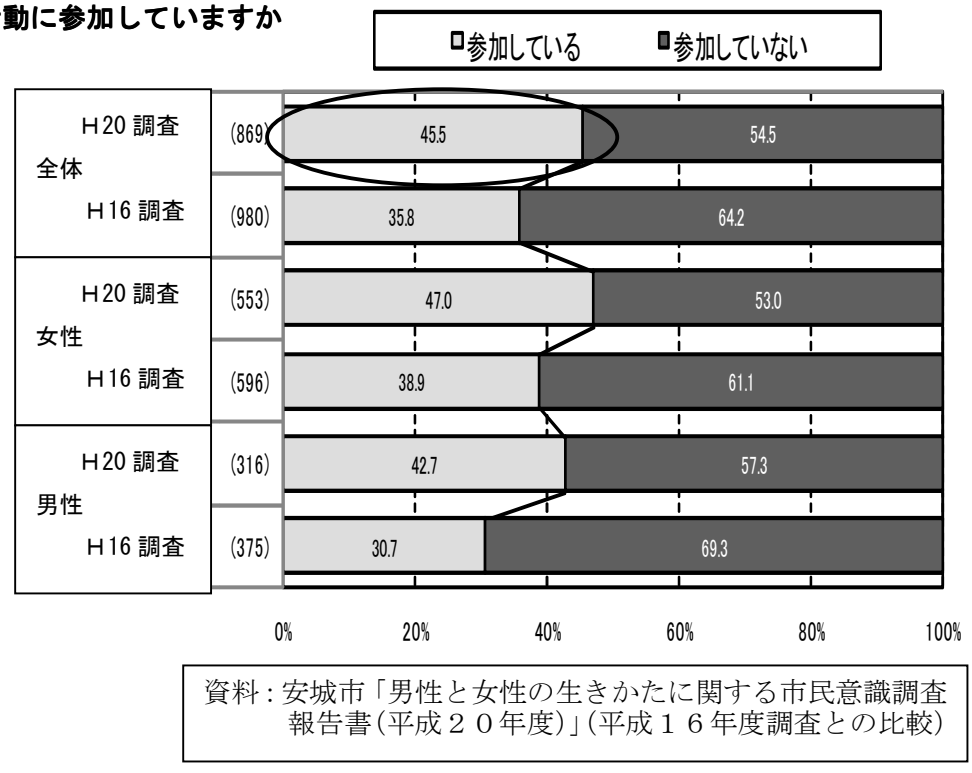

資料：安城市「男性と女性の生きかたに関する市民意識調査報告書（平成２０年度）」（平成１６年度調査との比較）

地域の活動に参加していますか（性別・年代別）

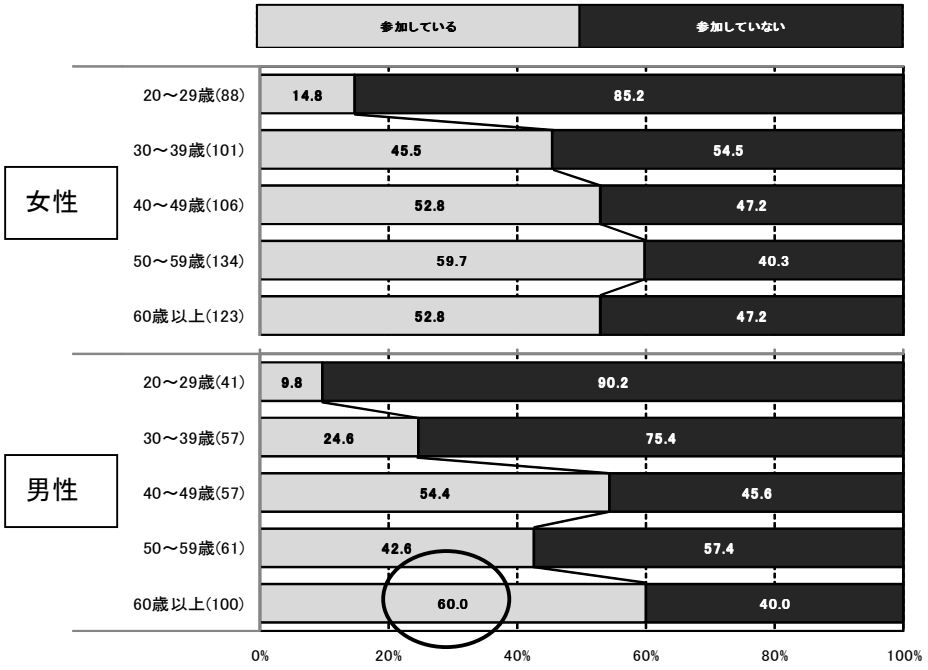

どのような活動に参加していますか（性別・年代別）

複数回答

性別	年代	有効回答者数	町内会活動	PTA活動	青少年健全育成活動・子ども会	老人クラブ活動	ボランティア活動などの社会奉仕活動	文化活動（趣味・教養）	スポーツ・レクリエーション活動	子育て支援活動（グループ活動を含む）	その他
女性	全体	260	**82.7%**	16.2%	**23.8%**	6.9%	15.4%	20.8%	13.1%	5.8%	1.9%
	20～29歳	13	**76.9%**		7.7%		**15.4%**	**15.4%**	7.7%		
	30～39歳	46	**80.4%**	15.2%	**45.7%**		2.2%	8.7%	8.7%	15.2%	
	40～49歳	56	**83.9%**	46.4%	**53.6%**		16.1%	10.7%	10.7%	7.1%	3.6%
	50～59歳	80	**87.5%**	11.3%	8.8%	1.3%	17.5%	**23.8%**	17.5%	1.3%	2.5%
	60歳以上	65	**78.5%**		4.6%	26.2%	21.5%	**35.4%**	13.8%	4.6%	1.5%
男性	全体	135	**75.6%**	8.9%	15.6%	8.9%	22.2%	11.9%	**25.2%**	1.5%	1.5%
	20～29歳	4	50.0%				**75.0%**				
	30～39歳	14	**71.4%**	14.3%	21.4%				**28.6%**		7.1%
	40～49歳	31	**83.9%**	16.1%	25.8%		22.6%	3.2%	**25.8%**	3.2%	
	50～59歳	26	**76.9%**	15.4%	**19.2%**		11.5%	7.7%	**19.2%**		
	60歳以上	60	**73.3%**	1.7%	8.3%	20.0%	**28.3%**	21.7%	**28.3%**	1.7%	1.7%

■ 各年代で最も高い率を表しています。

▨ 各年代で2番目に高い率を表しています。

資料：安城市「男性と女性の生きかたに関する市民意識調査報告書（平成２０年度）」

地域の活動に参加していますか（性別・婚姻別・就業形態別）

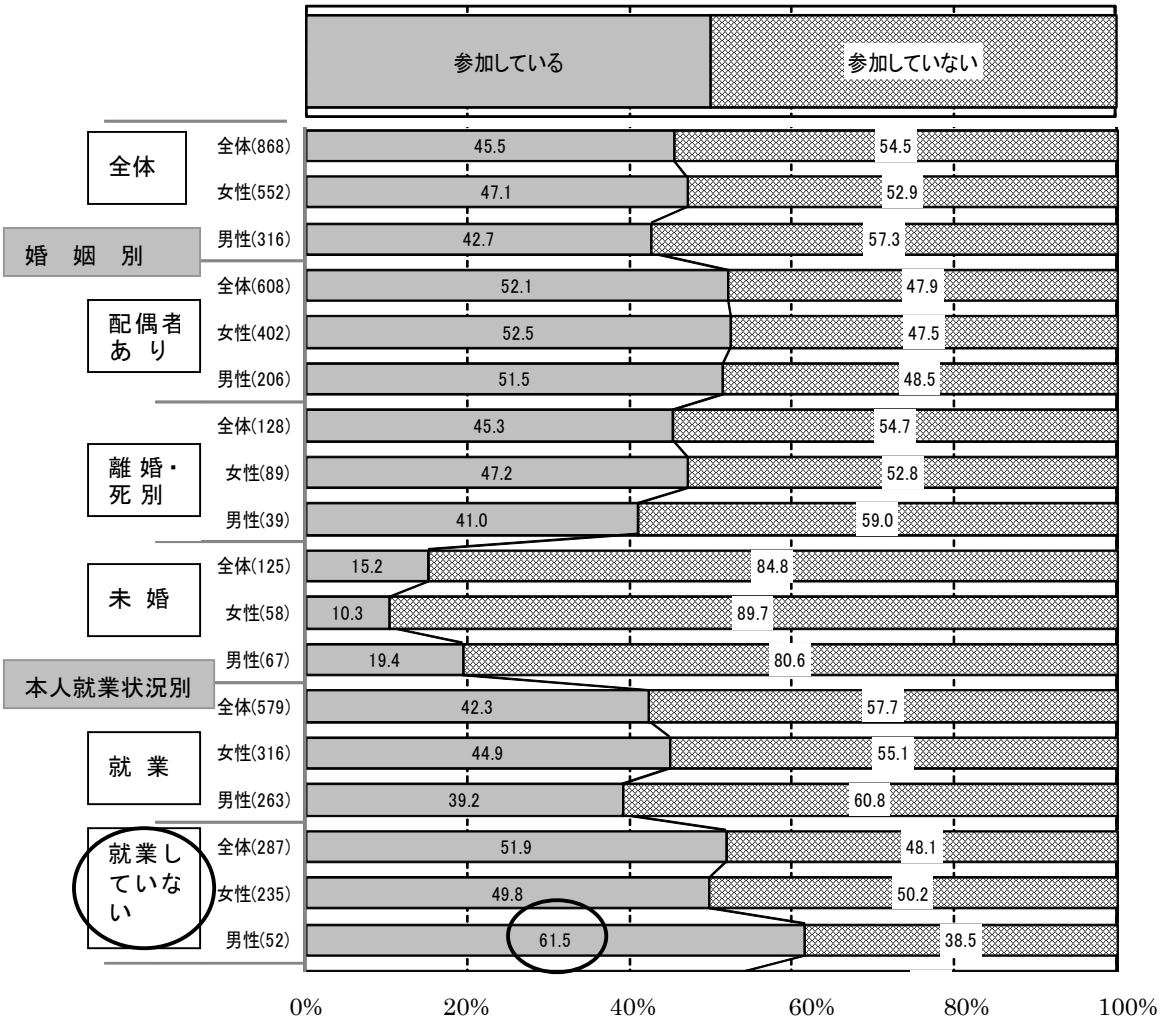

資料：安城市「男性と女性の生きかたに関する市民意識調査報告書（平成２０年度）」

２　重点項目の変更

前項で確認してきた、これからの施策に必要な視点を踏まえ、現行の重点項目２つ「男女共同参画に関する啓発」、「事業体としての市役所における男女共同参画の推進」を変更し、「方針決定の場への女性の参画促進」、「地域活動への参加促進」の２つを新しい重点項目に位置づけます。

また、「ドメスティック・バイオレンスへの対応」は、意識調査では大きな変化は見られませんが、被害者をなくすことが最終的な目的であるため、引き続き重点項目として位置づけ、施策に取り組みます。

新しい重点項目

１方針決定の場への女性の参画促進

男女共同参画社会を実現するためには、女性の意見や考え方が方針・施策に反映されることが必要です。そのために、女性がもっている能力を伸ばし、方針・施策決定の場に参画しやすい環境を整えます。

施策の方向性９　　女性のエンパワーメントへの支援
＜行動計画１６＞人材の発掘と育成を図る
施策の方向性１１　行政における積極的な参画の推進
＜行動計画２０＞各種審議会等における女性の登用を促進する
施策の方向性１５　農業・商工業等の自営業に従事する女性の実質的平等の推進
＜行動計画３１＞自営業・農業に従事する女性のエンパワーメントを支援する

２地域活動への参加促進

豊かで活力ある社会を築いていくためには、男女が共に能力を発揮し、地域社会を支えあうことが必要です。そのために、地域の活動に参加しやすいきっかけづくりと協力しあえる環境を整えます。

施策の方向性１２　地域活動への参画促進
＜行動計画２２＞地域活動･ボランティア活動に参画するきっかけづくりを進める
＜行動計画２３＞地域活動・ボランティア活動に参画しやすい環境づくりを進める
＜行動計画２４＞女性リーダーを育成し、登用を促進する

３ドメスティック・バイオレンスへの対応　**継続**

社会問題となっているドメスティック・バイオレンスについて、市民の認識を広めるような啓発を推進し、被害者の早期発見に努め、相談体制を明確にすることで、被害者が孤立することのない環境を整えます。

施策の方向性１９　ドメスティック・バイオレンスの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実

＜行動計画４０＞被害者を早期発見する体制づくりを進める

＜行動計画４１＞庁内及び関係機関との連携を強化する

見直しを行う重点項目

「重点項目１：男女共同参画に関する啓発」について、啓発のための具体的施策として、市民グループと協力して行う講座やフォーラムの開催やパンフレットの配布、男女共同参画に関連する図書や雑誌の購入が行われています。

平成２０年度に行った男女共同参画に関する市民意識調査（「男性と女性の生きかたに関する市民の意識調査」）の問「男女共同参画社会の実現のために行政に望むこと」に対する回答で「パンフレットや広報などでＰＲする」という回答は、全体で５．１％（複数回答）と非常に低い結果でした。

啓発は、男女共同参画を広く市民に知ってもらうために重要ですが、効果が見えにくいという欠点があります。

市民全般に向けた啓発から、対象者を絞った具体的事業による啓発など、ただ発信するだけにならないようにする手法に変更する必要があります。

「重点項目３：事業体としての市役所における男女共同参画の推進」について、この重点項目に挙げられる具体的施策は、男女共同参画に関する職員への啓発、女性の管理職への登用や性別にとらわれない職務分担、家庭と仕事の両立支援のための制度の活用促進などです。

第２次男女共同参画プラン策定以降、各事業や制度の啓発や普及促進が順調に行われており、今後も継続して実施される見込みです。

３　重点項目変更に伴う体系の変更について

新しい重点項目２「地域活動への参加促進」の設定にあたり、施策の方向性を再編します。

１２　女性の地域活動への参画 １３　男性の地域活動への参画	⇒	１２　地域活動への参加促進

第２次プランでは、男性と女性の地域活動への参加率に差があることを重要視し、「施策の方向性」を男性向け、女性向けに分けて、事業を展開してきました。

平成２０年度に行った市民意識調査「男性と女性の生きかたに関する市民の意識調査」における「地域活動への参加率」では、男性は４３％、女性が４７％であり、ほとんど差はなくなっています。

また、全体における「地域活動への参加率」は、１０％増加し、男女共同参画の分野だけではなく社会全体においても、地域活動の重要性が注目されています。

地域活動への参加が男女共に進んできたことを考えると、情報提供関連の施策において、男女区別する必要性は低いと考えられるため、「施策の方向性」を「女性の地域活動への参画」と「男性の地域活動への参画」から「地域活動への参画促進」に一本化し、行動計画及び具体的施策を整理します。

＊3　重点項目変更に関連する、施策の体系（具体的施策）については、32～34 ページをご覧ください。